

令和元年 6月 7日

会 員 各 位

(公社)京都府宅地建物取引業協会第四支部
支 部 長 古 田 彰 男
専門研修・啓発部長 高 崎 一 三

『平成31年度 第1回 第四支部ハトマーク研修会』のご案内

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修会を下記のとおり開催致しますので、ご多端のこととは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、受講されますようご案内申し上げます。

記

日 時 : **令和元年 7月 16日 (火)** 午後2時30分～午後5時
(受付開始 午後2時)

場 所 : **キャンパスプラザ京都 4階 第2講義室** TEL 3 5 3 - 9 1 1 1

京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939 (JR 京都駅ビル駐車場西側)

※ 駐車場は収容台数が少なく、有料 (30分 300円) となります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

研修内容 : 1. **協会ホームページのご案内 ～リニューアルのポイント～** (約15分)

講師 : (公社)京都府宅地建物取引業協会 第四支部
松尾 美智子 会員周知部長

2. **民法改正と不動産取引** (約1時間)

講師 : 鴨川法律事務所 弁護士 山崎 浩一 氏



この研修では、**「宅建業者のための民法改正と不動産取引」**

をテキストとして使用しますので、**必ずご持参ください。**

(※5月20日付でお送りしている「京宅広報」に同封されています。)



3. **これからの不動産取引におけるIT重説活用方法** (約1時間)

講師 : 日本スキルズ株式会社 吉田 貴司 氏



IT重説のほかIT内覧、

WEB会議など、業務にも
広く活用できる内容です。

任意ですが、スマートフォン
をお持ちの場合はご持参下さい。

◆7月16日(火) 第1回 第四支部 ハトマーク研修会◆

ご出席

ご欠席

商号

ご参加人数 名

受講者氏名

当日の
持ち物

・会員証 (ICカード)

・テキスト「宅建業者のための民法改正と
不動産取引」

・ 任意 : スマートフォン

※ 準備の都合上、出欠のご返事を支部合同事務所へ**7月9日(火)までにFAX**
【075-417-0008】にてご返信ください。